

広報 にいかっぷ

2025

6

No 700



広報にいかっぷ 創刊 7 0 0 号

おかげさまで『広報にいかっぷ』は、今月号で創刊 7 0 0 号を迎えました。
本誌では毎号、さまざまな場面を表紙でお届けしています。
今回は 7 0 0 号の節目を記念して、6 0 0 号から 7 0 0 号の間に掲載された印象的な表紙と、登場した人や団体の一部をご紹介します。



広報 第 675 号
令和 5 年 3 月発行

表紙は、新型コロナウイルス感染症の影響で延期されていた『新冠判官太鼓創立 50 周年記念事業』。フィナーレでは、判官太鼓総勢 40 名による「ほろしり太鼓」などが披露されました。



広報 第 648 号
令和 2 年 9 月発行

表紙は『ろうそくだせ』。好天にも関わらず傘をさしているのは、コロナ禍により感染対策が必要であり、主催の町青年団体連絡会議が子どもたちの間隔を保つための方法として考えたためです。



広報 第 684 号
令和 5 年 12 月発行

表紙は『にいかっぷピーマン楽団演奏会』。町青年団体連絡会議主催「イルミネーションフェスタ」のイベントの 1 つとして行われ、多くの方が演奏に聴き入っていました。



広報 第 659 号
令和 3 年 9 月発行

表紙は『新冠小学校 5 年生の自然体験学習』。児童は、にいかっぷホロシリ乗馬クラブで本格ホーストレッキングを体験し、新冠の自然を体感しました。



広報 第 624 号
平成 30 年 7 月発行

表紙は『ツリークライミング体験』。「ツリークライミング 龍の杜（ひのもり）」の協力のもと行われ、子どもたちは普段とは異なる目線から、判官館森林公園の大自然を満喫しました。



広報 第 602 号
平成 28 年 7 月発行

表紙は『新冠町農協協同組合のピーマン選果場オープンセレモニー』。この号では、オープンした選果場の詳細について紹介しています。



広報 第 686 号
令和 6 年 2 月発行

表紙は、朝日小学校の『スケート授業前の様子』。同校の児童は、休み時間に学年の垣根を越えて遊ぶことが多く、それは他の小学校にはあまりない特徴のひとつでした。



広報 第 661 号
令和 3 年 11 月発行

表紙は『認定こども園ド・レ・ミの交通安全教室』。教室では横断歩道の渡り方を学んだほか、パトカーの乗車体験や記念撮影も行われました。



広報 第 637 号
令和元年 9 月発行

表紙は『認定こども園ド・レ・ミの「愛情弁当の日」』。これは家庭での食育意識を高めてもらおうと行われたもので、園児たちはレ・コードパークで、手作りのお弁当を楽しく完食しました。



広報 第 608 号
平成 29 年 2 月発行

表紙は『認定こども園ド・レ・ミの節分』。こども園に赤鬼と青鬼が登場し、園児たちは泣きながらも、元気いっぱい豆をぶつけていました。



広報 第 694 号
令和 6 年 11 月発行

表紙は、静内高等学校で行われた『赤ちゃん触れ合い体験授業』。この授業は、新冠町と新ひだか町の保健師が協力して実施され、生徒は両町から参加した 10 組の親子と交流しました。



広報 第 670 号
令和 4 年 9 月発行

表紙は『ポロシリ生活館』。この号では、多機能型交流施設「ポロシリ生活館」の完成を記念し、施設の詳細が紹介されました。



広報 第 641 号
令和 2 年 2 月発行

表紙は『子ども会育成連絡協議会主催の「チャレンジ雪合戦」』。試合は高学年が低学年にルールを教えながら行われ、全員が懸命に球を投げたり、避けたりしながら雪合戦を楽しみました。



広報 第 617 号
平成 29 年 11 月発行

表紙は『朝日小学校学芸会』。以前の表紙は時折カラーもありましたが、原則は白黒でした。本号は第 476 号(平成 17 年 2 月発行)以来のカラー表紙となり、以後継続してカラー化しています。



仙北谷紗菜さん（左／現在小学4年生）と仙北谷明希さん（右／現在小学1年生）。表紙の再現もしていただきました。



広報にいかっぷ第 629 号 平成 30 年（2018 年）12 月発行

広報 続いては、仙北谷紗菜さんと、妹の明希さんです。ただ、お子さんは当時の記憶がないようで、今回はお母さんの千恵さんにもお話を伺いたいと思います。

まず、この写真はおいくつときのものですか？

明希（広報裏面の「誕生おめでとう」を見て）同じ年の人の名前がある。

千恵 紗菜が3歳、明希が生後3カ月のときですね。

明希 髪の毛がなくて恥ずかしい：

紗菜 明希が1歳のときだと思っていた。広報 撮影当日のことは覚えていますか。千恵 撮影は教育委員会の事業でした。2年連続で行われ、写真は1年目のものです。2年目も参加しましたが、その時はテレビ取材が来て驚きました。

撮影は椅子の上からで、周りの方がおもちゃを使って、子どもの視線を引きつけました。この写真で紗菜が右足を上げているのは、おもちゃに反応したからです。

広報 広報の表紙になったことで、周囲からの反応がありましたか。

千恵 表紙になった広報は額に入れて、今でも家に飾っています。また、友達が「読み終えた広報の扱いに迷って…」と言って広報をくれたので、それを親に送りました。

札幌で暮らしている親は「一般の人が広報の表紙になるのは、札幌ではあまりないよ」って、すごく喜んでいました。一般の人が広報の表紙を飾ることは、小さな町のいいところだと思いますね。

広報 最後に一言お願いします。

千恵 家ではなかなか体験できないことだったので、とても良い思い出になりました。撮影した写真は年賀状にも使わせてもらいました。ぜひ、またこのような事業が行われるとうれしいですね。ありがとうございました。

平成 20 年度以降の「広報にいかっぷ」は、新冠町公式ホームページにてご覧いただけます。過去の出来事や表紙写真を振り返りたい方は、ぜひご活用ください。



新冠町公式
ホームページ
「広報にいかっぷ」



この月の広報では、「まちの話」として、表紙を飾った「おひるねアート」の撮影の様子が紹介されたほか、合唱団V.O.Iの結成20周年記念コンサートの様子も掲載されました。

コンサートは3部構成で行われ、最後には、結成のきっかけとなった『交響詩

新冠 その輝ける未来 飛翔」が歌われたと記されています。

また、第4回定例会の行政報告も掲載され、JR日高線に係る取り組み状況や、この年4月から始まった学校給食無償化の実施状況が報告されました。



新冠町商工会青年部の皆さんと部員のお子さん。鯉のぼりを飾っている様子を見ていた認定こども園ド・レ・ミの青木先生にも入っていただきました。

広報にいかっぷ第 644 号 令和 2 年（2020 年）5 月発行

広報 ここからは、表紙を飾っていた方にお話を伺いたいと思います。

新冠町商工会青年部を代表して部長の後藤紳介さん、今回はよろしくお願ひします。早速ですが、5年前の広報表紙ですが、ご覧になってどう感じましたか。

後藤 若いですね。シワがない。写真で見るとそう思いますね。

それから、このときはちょうど青年部を卒業される先輩も参加してくれていて、「最後だから」と予定を調

整して駆けつけてくれました。当時から頼りになる存在で、今でも心強い先輩です。

広報 表紙になったことで、周囲からの反応はありましたか。

後藤 やっていることを知ってもらえたのが大きかったです。鯉のぼりを飾っていること自体を初めて知った方もいましたし、「誰がやっているのか」を表紙で知った方もいました。広報のおかげで「商工会青年部がやっているんだ」と認識してもらえたと思います。

広報 鯉のぼり飾りは、商工会青年部の大きな事業の一つと伺いました。

後藤 そうですね。もともとは、ハイセイコーフェスティバルでクレーンを使って飾っていた鯉のぼりを有効活用してほしいという声があったのがきっかけです。数が足りなかったので集めて、温泉周辺に飾ったのが始まりです。

広報 場所は今と違ったのですか。

後藤 はい。でも風で飛ばされることが多くて、当番制で管理するのが大変でした。

それで、認定こども園ド・レ・ミの設立をきっかけに、場所を子ども園に移しました。

広報 飾り付けにも工夫があったとか。

後藤 鯉のぼりが足りないとなつたとき、「足りないなら作ればいい」となって、女性部と協力して子どもの手形模様の鯉のぼりを作りました。

他には、以前はポールを使って飾っていましたが、木の枝にあたって破れることも多く大変でした。ただ、どうしても高いところに飾りたくて、いろいろ考えた結果、ロープを張って飾る方法に変えました。もっと高く掲げたい気持ちもありますが、風に飛ばされるおそれがあるため、現在の高さが限界だと思っています。

広報 最後に一言お願いします。

後藤 先輩たちが続けてきたことを大切に、これからも活動していきたいです。

また、子どもたちのために、若者が頑張っていることを皆さんに知っていただけると嬉しいですね。

この頃は新型コロナウイルス感染症の拡大により、活動が制限されていた時期でした。掲載された入学式の様子では、全員がマスクを着用しているほか、町商工会女性部がマスク不足の中、子ども用の手作りマスクを制作したことなど、当時の状況をよく伝える出来事が紹介されています。

また、明るい話題として、有限会社ノースヒルズで生産され、のちに新冠町長特別表彰「特別荣誉賞」を受賞したコントレイル号が、三冠レース初戦となる皐月賞を制覇したことが掲載されました。



令和7年 第2回臨時議会

山本政嗣町長 所信表明

『次世代（あした）につなごう ふるさと（新冠）の未来』



5月9日臨時議会で所信表明を行う山本町長

令和7年第2回新冠町議会臨時会の開催にあたり、町長就任のご挨拶と町政運営に対する所信の一端を述べさせていただきます。

私は、4月20日に執行されました新冠町長選挙におきまして当選の栄に浴し、5月1日付けをもちまして町長に就任いたしました。

激戦の選挙戦でありましたが、町民の皆さまからの支持をいただき、この場に立てておりますのは、関係各位のご支援の賜物と存じ深く感謝し、意を新たにしているところでございます。

私は、「次世代（あした）につなごう ふるさと（新冠）の未来」をスローガンに選挙活動を展開してきたわけですが、このことは、先人や諸先輩方が築いてこられた「新冠」を次の世代にしっかりと引き継いでいくことは私たち世代の責任であるとの強い思いからくるものであります。

行政環境は、変化激しい、厳しい時代に直面しておりますが、今こそ次世代に誇れる強固な行政基盤を確立していく必要性を強く感じております。

また、持続可能性を意識した行政運営のためには、一定の人口規模や安定した財政運営が必要とな

りますが、それを支える一次産業を中心とした産業構造の安定化も重要な課題と捉えているところでございます。

そのような中、町民憲章にあるように、町民の皆さんが、自らの営みやふるさとに誇りをもち、信頼関係を高め、共生する、文化の香り高い新冠町を、次世代にしっかりと引き継いでいく。この思いを実現するため、これまで培ってきた経験を活かし、山積する行政課題の解決にあたっては、町民生活に直結する課題を優先し粉骨砕身、全力で取り組んでいく覚悟であることを申し上げ具体的所信を申し述べます。

1 生きがいと

健康を感じる町

一点目は、『生きがいと健康を感じる町づくり』についてであります。

まず医療に関し、本年1月、日高徳洲会病院の移転先が新冠町に決定されましたが、将来の地域医療の持続可能性を展望するとき、全国展開する医療法人が当町に移転することは、明るい兆しといえます。

このことは、地域医療の確保が

厳しさを増す中において、行政と議会の一致した誘致方針に基づき実現したのですが、誘致に向けては課題も多くあります。

近隣住民の皆さんとの調整や、国保診療所閉鎖方針に伴う入院・外来患者の対応に加え、職員の処遇の問題や通院手段の確保など、方針化しなければならぬ課題が多くあります。

今後、日高徳洲会病院との協議を進める過程において、法人側の建設計画や運営方針を早期に把握した上で、当町からの要望も的確に伝え、調整を図ってまいる考えですが、協議内容などにつきましては適宜、情報公開に努めるなどして、丁寧な説明と対応に心がけてまいります。

また、これに関連し、診療所に併設している恵寿荘の給食や診療などの運営にも影響が及ぶますので、施設の老朽化対策を含め、早急に対応方針の策定を進めるとともに、高齢者の在宅環境の整備を含む地域包括ケア体制の確立にも意を用いてまいります。

2 子育てしやすく 楽しく学べる町

二点目は、『子育てしやすく楽しく学べる町づくり』についてであります。

はじめに、子育て支援に関する事業に関して申し上げます。

まず、保育料に関してですが、国の無償化政策で3歳以上児に係る保育料無償化は進んでいます。が、未満児については保育料を徴収させていただいております。

近年、出産後短期間で仕事復帰を望む方が多くみられますことから、女性の社会進出を促進し、働くお母さんを支援する観点から、



外で遊ぶ認定こども園ド・レ・ミの園児

町単独事業として未満児保育料の無償化に取り組みたいと考えています。

また、子ども医療費の無償化については、18歳まで対象年齢を拡大するとともに、子育て期間において高校進学以降の家計負担が大きいことに鑑み、義務教育終了祝金の創設による支援を検討しています。このほか、不妊治療を受けている方や無痛分娩を望まれる方への助成制度を新設するなど、子どもを授かりたいと願うご夫婦を全面的に支援する施策についても実現させてまいりたいと考えています。

次に、教育に関してですが、義務教育課程におけるソフト面・ハード面双方の整備は優先的に考えなければならない課題と捉えております。

少子化の中での特徴化を最大限意識した中で、義務教育学校をも視野として、教育委員会としっかりと連携した協議を進め、早期の方針化を目指す考えであります。

さらに、馬産地としての特徴を教育活動にも取り入れる目的で、乗馬体験や、中学校部活動の地域移行に伴い、馬術部の創設についても実現に向け取り組んでいく所存です。



乗馬体験で馬と触れあう新冠小学校児童

3 産業が元気な町

三点目は『産業が元気な町づくり』についてです。

新冠町は農業を中心とした一次産業主体の町であり、この産業構造は将来に向けても変わるものではないものであると考えますが、今後は、それぞれの産業団体との協議の場を多く持ち、各団体が抱える課題・問題を共有し行政との役割分担を明確化した振興策を講じていく必要があると感じております。

まず、農業に関し、当町の基幹作物として成長している黒毛和



「にいかっぷピーマン」の選果場

牛・ピーマンについては、更なる産地化の確立を目指すとともに、生産性の向上と経営安定に向けた支援策を継続してまいります。

軽種馬に関しては近年、市場取引が好調に推移し、経営安定が図られておりますが、過去の歴史において生産者にとって厳しい時代も経験しておりますことから、引き続き関係者と連携した販売対策事業や強い馬づくり事業に意を用いてまいります。

酪農業については、生産農家の減少傾向が見受けられますことから、地域おこし協力隊制度を活用した新規就農研修生の確保などを通じ対策を強化してまいります。

稲作に関しては、現在コメ価格の高騰が問題となっており、生産者の皆さんは日々、食味を追求した生産活動を展開しておりますので、引き続き、新冠産米の消費拡大に向けた取り組みを支援してまいります。

次に、漁業についてですが、近年地球温暖化の影響や赤潮の影響で、漁業環境は著しく変化しております。環境変化に対応した漁業のあり方に関し、「つくり育てる漁業」の可能性を含め漁業協同組合と更なる連携を図り対策を強化していく考えであります。

林業に関しては、地球温暖化を抑制する環境にやさしい木材生産が伸び悩む傾向にありますことから、人材育成を含む課題解決に向けた対応について支援を継続する考えです。

商工業に関しては、商圏人口の減少に伴い経営環境は厳しさを増しているほか、人材確保も大きな課題となっておりますので、産学官が連携した人材養成や仕事の魅力の発信に努めるとともに、起業を目指す方への支援制度を創設するなどして地域経済活動の活性化を図ります。

観光に関しては、本年度において新冠インターチェンジが開通し、交流人口の増加が見込まれ、町内の観光施設にとって誘客事業の展開にも可能性が広がるため、観光協会を中心とした関係者の皆さんとの連携を深め支援を強化する必要があると考えています。

同じく、道の駅周辺の開発にも期待が寄せられるところですが、新冠インターチェンジ開通後の人流状況を見極めながら、JR敷地、第二駐車場を含めた整備基本方針を取りまとめていく考えで、民間活力を導入する整備・運営も視野に入れたと考えています。



令和7年度中の開通を予定している新冠インターチェンジの入口

4 安心安全を感じる町
四点目は、『安心安全を感じる町づくり』についてです。

今の時代、なんといっても災害に対する備えは重要となります。いづどんな災害に見舞われるかわからない時代に直面し、対策の強化は必須でありますので、町民の皆さんの予測や訓練、準備といった基本行動を定着させていく取り組みを重点化させてまいります。

現在、総事業費約5億円をかけて進めております節婦町地区の津波避難タワーは、有事の際、最大約300人の避難が可能な施設です。この施設を広く町民の皆さんに



津波避難訓練の様子

もご覧いただくとともに、防災教室を開催するなどして防災意識の向上に役立ててまいりたいと考えます。

また近年、救急車の出勤件数が増加しております。日高徳洲会病院の誘致も見据え、町民の皆さんの安心を確保するために消防新冠支署の職員体制を強化してまいります。

さらに、安心な町づくりの基本は何といっても財政力の確保といえます。

現在町では、財政の安定を目指し、行財政改革を推進しておりますが、自主財源の確保は財政力を高める方策であり、税収の確保のため、人口減少の抑制や住宅建設の促進などに加え、産業を中心とした経済活動の活発化への取り組みは継続した取り組みを展開する考えであります。

また、経常的な財源として不安要素はありますが、各種ふるさと納税も特定事業への財源としては有効な財源でありますので、各事業者の皆さんとともに取り組みを強化していく考えであります。

5 住んで良かったと

考える町

五点目は、『住んで良かったと考える町づくり』についてです。

自らの町を誇りに、真に住んで良かったと思える町にしていくことが町づくりの基本だと考えます。

国全体が抱える人口減少・少子高齢化という現実を直視し、受け入れる覚悟をもった中で、それらを鈍化させる方策を講じながらも、町民生活に直結する課題解決を重視した事業を展開していく考えであります。

まず、本年3月当町は、ゼロカーボンシティ宣言を行いました。これに対応する新たな事業として、一般家庭の再生エネルギー導入（太陽光）に対する助成制度を創設したいと考えています。

また、昨年取得いたしました役場裏手の町有地約4万平方メートルに関しましては、町づくりを進める上で、さまざまな可能性を秘めた町有地と認識しています。

公共施設の建て替えや宅地分譲や定住移住促進策としての賃貸住宅、マンション建設の計画も想定して取得した土地でありますので、早期に他の町有地を含めた活用計画を策定していく所存で



昨年取得した役場庁舎裏手の町有地

ですが、町民の皆さんの意見・発想もお伺いしながら、最善の活用を図ってまいります。

さらに、公共交通手段の減少により生活に不便を感じておられる方々への対応として、誰もが利用しやすい持続性のある地域交通体系を追求していくほか、各地域で課題となる買い物環境に関しては、現状の買い物支援事業を中心に、民間の移動販売や宅配事業の活用を積極的に推進してまいりたいと考えます。

最後に、町の活力や活力を感じるものの一つに、若い世代の活動があげられると考えます。

青年活動が盛んな町は、将来への期待や希望を感じさせてくれますし、町づくりを進める上で大きな力となることは言うまでもありません。

新冠町は、ふるさと祭りや、夏冬の子ども向け事業、道の駅の賑わいの創出などにみられるように、青年の工夫と頑張りが町の活気をけん引してくれていると感じていますし、誇りに思っています。

将来に向け、歴史や文化を継承し町を持続させていくために、大きな力となるであろう青年活動に対しては、町としてできる限りの支援を継続し、共に町づくりを推進したいと考えております。



12月の恒例行事「イルミネーションフェスタ」を主催する新冠町青年団体連絡会議の皆さん



夜間開館のお知らせ

毎週水曜日は、夜間開館日です。
夜8時まで開館しています。

今月の一冊

「チェロの木」 いせ ひでこ 著／偕成社

森を育てる仕事をしていた祖父、木材から楽器を作る職人の父。二人の背中を見て育った少年は、ある日父の作ったチェロの演奏を耳にし音色に心を奪われる。そして少年の選んだ道は…。ゆたかな自然の中でつらなる人生を描いた絵本。



アニマル号（移動図書館車）運行日程

6月18日	15:00～15:30	新冠小学校
	16:00～16:30	認定こども園ド・レ・ミ
	16:40～17:00	町民センター前（児童館）
7月2日	12:50～13:20	認定こども園ド・レ・ミ
	15:00～15:30	新冠小学校
	16:40～17:00	町民センター前（児童館）
3日	11:00～11:15	太陽郵便局
10日	10:05～10:20	新冠小学校
	10:50～11:05	おうの郷
	12:15～12:30	子ども発達支援センター
11日	12:45～13:10	新冠中学校
16日	15:00～15:30	新冠小学校
	16:00～16:30	認定こども園ド・レ・ミ
	16:40～17:00	町民センター前（児童館）

※状況により運行が変更・中止となる場合があります

びっくり箱のおはなし会

定例読み聞かせ（6月から午前中の開催になります）

6月28日（土）10:30～

赤ちゃんの絵本の読み聞かせ

6月25日（水）10:30～

主催 読み聞かせの会「びっくり箱」

場所 図書プラザ おはなしのへや

新着ガイド

忙しさ幻想	豊留 菜瑞
一冊でわかる大正時代	大石 学
道政8年の記憶	堀 達也
たった5日で相続対策	板倉 京
みんなで守る子ども性被害	今西 洋介
僕には鳥の言葉がわかる	鈴木 俊貴
日本灯台物語	岡 克己
薬膳おむすび	植木 もも子
かずをはぐくむ	森田 真生
そういうゲーム	ヨシタケ シンスケ
10分で上達！チューバ	近藤 陽一
氏家京太郎 奔る	中山 七里
天狼	今野 敏
人生を変えたコント	せいや
ゆびさきに魔法	三浦 しをん
春立つ風	あさの あつこ
札幌誕生	門井 慶喜
潮音 第1巻	宮本 輝
有吉佐和子ベスト・エッセイ	有吉 佐和子
マリコにもほどがある！	林 真理子

図書プラザ中庭を開放します！

すっかり暖かくなり清々しい季節となりました。

図書プラザの中庭を下記のとおり解放しますので、柔らかな光と風を感じながら、ゆったりとした時間を過ごしてください。

○開放日 令和7年5月31日（土）から9月末まで

○開放時間 開館日の10時から17時

※雨天・強風の場合、開放しない場合があります。

●問い合わせ先 レ・コード館図書プラザ ☎0146・45・7777



図書プラザHP

山本町長所信表明

以上、私のまちづくりに対する想いの一端を申し上げますが、これらを実現させていくためには、言うまでもなく財政の健全化が必要でありますので、行財政の改善・改革を進めながら新たな町づくりを具現化させていかなければならないと強く感じているところでございます。

その上で考えるのは、町民の皆さんがそれぞれの立場で、どのような「幸せ」求めているのか、そしてその「幸せ」を実感していたために行政には何が必要なのか。そのことを町民の皆さんとともに考え、練り上げていくことが「町づくり」の基本であることを念頭に行政運営を担当させていただく考えであります。

いずれにいたしましても、私は町民の皆さまから頂いた負託に応えるべく、私たちの住むこの新冠町が、将来に向かって力強くその歩みを進められるよう、粉骨碎身の覚悟で取り組む所存でございます。

町民の皆さま、議会議員の皆さま、そして関係団体・関係機関の皆さまのご支援ご協力を心からお願い申し上げます。新冠町長就任にあつての所信表明といたします。

佐藤正秀副町長、下川徳久教育長が就任

副町長 佐藤 正秀

私は、これまで町づくりにおける様々な事業に関わる機会を与えていただきました。日高管内においては、湧出が難しいと言われている温泉ポリング事業や西泊津町有地を活用した宅地開発分譲事業、食肉センター建設誘致事業などがあります。

どの事業も簡単に物事が進んだものではなく、その時の町長や議会、町内事業者などの思いや協力関係が力となつて、様々な問題や課題を乗り越えて来たものです。

また、苦勞を重ねても成就しなかった取り組みと奮闘する上司の姿も見てきました。過去を振り返つた時、その時代の町長を



先頭に、職員、議会、事業者や町民が、未来に向かって挑戦し続けて来たこと、そして、その先に今の新冠があります。

私は、先人から学んだ「挑戦すること」を忘れることなく、職員と共に山本町政の推進にあたつて参ります。

もとより、微力の身でありますので、皆さま方のご指導ご鞭撻、ご理解とご協力を一層賜りますようお願い申し上げます。

教育長 下川 徳久

これから新冠町の教育行政を担うこととなりましたが、その職責の重さを痛感しているところでございます。

現在は、人口減少・グローバル化・デジタル技術の発展など将来の予測が困難な時代といわれています。

このように予測困難な時代であるからこそ、新冠の宝である子どもたちのために新冠町教育大綱に掲げられた教育理念「生きる力を育みふるさと愛を深める新冠の教育」を推進していくことが私の使命と考えております。

山本教育長・奥村教育長の下で学ばせていただいたことを基に子どもたち一人一人が「知育・徳育・体



育」のバランスの取れた「生きる力」を身につけることができるよう取り組んでまいります。また、生涯学習・豊かな文化活動の活性化を図りながら、学校・家庭・地域が一体となった新冠町の教育行政を進めてまいります。

今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。教育長就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

新冠町人事行政の運営等の状況の公表について



新冠町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、令和6年度人事行政の運営等の状況を公表します。

令和7年4月1日現在の職員数は171名で、令和6年4月1日現在の169名から2名の増です。増減の内訳については、令和6年度中採用者6名と令和7年度新規採用7名の計13名の増に対し、令和6年度

中の退職者により11名が減となっています。

給与については、民間企業の給与水準を適正に反映させている国家公務員の給与に準じ、議会の審議を経て条例により決定しています。

なお、令和6年度の一般行政職の給与水準（ラスパイレス指数）は国家公務員を100とすると新冠町職員は95.8となっています。

（４）職員手当の状況（令和6年度）

手 当 名	内 容	手 当 名	内 容
扶養手当 （毎月支給）	○配偶者 月額 6,500 円 ○扶養親族（配偶者を除く） 1人につき 月額 10,000 円 ※満 16 ～ 22 歳の子ども一人当たり 5,000 円加算	期末手当 勤労手当 （6・12月支給）	期末手当 勤労手当 6 月期 1.225 月 1.025 月 12 月期 1.275 月 1.075 月 計 2.500 月 2.100 月 職制上の段階、職務の級による役職加算 （5 ～ 15%）あり
住居手当 （毎月支給）	○借家の場合、家賃に応じて月額 28,000 円を限度に支給（月額 16,000 円を超える者に限る） ○持ち家の場合、月額 7,500 円を支給	管 理 職 特殊勤務手当 （勤務実績）	管理職が休日及び平日深夜に勤務した場合に支給 ○休日 1日につき 6,000 円 ○平日深夜 1日につき 3,000 円 ※6時間以上の勤務をした場合、3,000 円加算
通勤手当 （毎月支給）	○交通機関などを利用する場合、運賃に応じ月額 55,000 円を限度に支給 ○自家用車を利用する場合、通勤距離に応じて月額 2,000 円～ 31,600 円の範囲で支給 （いずれも片道 2 km 以上の者に限る）	特殊勤務手当 （勤務実績）	○著しく危険、不健康、その他特殊な勤務についたときに支給 ・夜間看護手当 1 回の勤務時間に応じ 2,150 円～ 7,300 円 ・X線手当 1日 230 円
管理職手当 （毎月支給）	○管理又は監督の地位にある職員に支給 課長相当職（6 級） 51,900 円 〃 （5 級） 49,600 円 総括主幹相当職（5 級） 34,700 円 〃 （4 級） 32,400 円	時間外勤務手当 （勤務実績）	○正規の勤務時間を超えて勤務することを命ぜられた職員に支給
寒冷地手当 （11～3月支給）	○寒冷地に在勤し、常時勤務に服する職員に支給される手当で扶養親族の人数に応じて支給 支給額（年額） 49,000 円～ 130,000 円	宿日直手当 （勤務実績）	○宿直勤務、日直勤務を命ぜられた職員に支給 ・医 師 1 回につき 21,000 円 ・その他 1 回につき 4,400 円以下

（５）特別職の報酬などの状況

職 名	月 額	期末手当
町 長	720,000 円	6 月期 1.60 月 12 月期 1.75 月 計 3.35 月
副町長	600,000 円	
教育長	560,000 円	

職 名	月 額	期末手当
議 長	280,000 円	6 月期 1.0 月 12 月期 2.0 月 計 3.0 月
副議長	230,000 円	
常任委員長	210,000 円	
議会運営委員長	210,000 円	
議 員	205,000 円	

３ 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

（１）勤務時間

始業・終業時刻	8 時 30 分～ 17 時 15 分
休憩時間	12 時 00 分～ 13 時 00 分

（２）育児休業及び介護休暇の所得状況（令和6年度）

区 分	育児休業	育児部分休業	介護休暇
男性職員	－	－	－
女性職員	4 人	－	－

（３）休 暇

休暇の種類	年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇、組合休暇
有給休暇付与日数	年間 20 日を付与 （前年残日数を繰越し、年 40 日を限度） 令和6年平均使用日数 11.9 日／人

４ 職員の分限及び懲戒処分の状況

（１）分限処分

処分の種類	免 職	休 職	降 任
人 数	－	－	－

（２）懲戒処分

処分の種類	免 職	停 職	減 給	戒 告
人 数	－	－	－	－

５ 職員の研修状況

研 修 名	内 容	参加人数
職員基礎研修（日高町村会）	新規採用職員として必要な基礎知識の取得	1 人
初級研修（胆振・日高町村会）	採用 2 年目職員として必要な知識の取得	3 人
中級研修（胆振・日高町村会）	採用 5 年目職員として資質の向上を図る	3 人
市町村アカデミー研修	自治政策課題に関する高度な専門研修	－
自治大学校研修	実践的かつ高度な専門知識の取得	－
北海道派遣研修	実践的かつ高度な専門知識の取得	－
北海道市町村職員研修センター研修	実践的かつ高度な専門知識の取得	14 人
その他研修（町村会など）	法務基礎・応用研修など	10 人

１ 職員の任免及び職員数に関する状況

区 分	令和6年度職員数		6年度中採用者数	6年度中人事異動	6年度中退職者数	令和7年度		7年度当初人事異動	7年度職員数 7.4.1現在
	6.4.1現在	うち新規採用				採用者数	うち再任用		
特 別 職	3 人	－	－	－	1 人	－	－	－	2 人
町 長 部 局	70 人	－	3 人	－	9 人	5 人	－	1 人	70 人
教育委員会	40 人	2 人	3 人	－	－	2 人	－	▲ 1 人	44 人
議会事務局	2 人	－	－	－	－	－	－	－	2 人
農業委員会	2 人	－	－	－	－	－	－	－	2 人
簡易水道会計	1 人	－	－	－	－	－	－	－	1 人
下水道会計	1 人	－	－	－	－	－	－	－	1 人
介護サービス会計	23 人	－	－	－	2 人	1 人	1 人	－	22 人
診療所会計	27 人	2 人	－	－	1 人	1 人	1 人	－	27 人
合 計	169 人	4 人	6 人	－	13 人	9 人	2 人	0 人	171 人

年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）										
年齢構成	20 歳未満	20 歳以上 25 歳未満	25 歳以上 30 歳未満	30 歳以上 35 歳未満	35 歳以上 40 歳未満	40 歳以上 45 歳未満	45 歳以上 50 歳未満	50 歳以上 55 歳未満	55 歳以上 60 歳未満	60 歳以上
職 員 数	0 人	9 人	8 人	15 人	26 人	21 人	34 人	34 人	14 人	10 人

２ 給与費の状況

（１）給与支払額（令和6年度決算見込み）

職員数（A）	給 与 費					一人当たり給与費 （B / A）
	給 料	職員手当	期末・勤労手当	寒冷地手当	計（B）	
154 人	607,536 千円	105,675 千円	251,881 千円	14,355 千円	979,447 千円	6,360 千円

※特別職、医師、育児休業職員、中途採用者、中途退職者などを除く

（２）職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢

区 分	一般行政職（令和6年4月1日現在）		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
新冠町	335,681 円	376,778 円	45.8 歳
国	323,823 円	405,378 円	42.1 歳
北海道	321,156 円	362,985 円	42.4 歳

（３）職員の初任給と経験年数別・学歴別平均給料月額

区 分	初任給	一般行政職（令和6年4月1日現在）		
		10 年以上 15 年未満	20 年以上 25 年未満	30 年以上 35 年未満
大学卒	196,200 円	274,675 円	332,833 円	403,320 円
短大卒	179,100 円		339,350 円	380,450 円
高校卒	166,600 円		322,250 円	376,492 円

昭和100年の「昭和の日」に レ・コード館でラジオ公開生放送



4月29日、レ・コード館でSTVラジオによる昭和100年を記念した特別番組の公開生放送が行われました。番組はシンガーソングライターの五十嵐浩晃さんと内山よしこアナの進行で、アナログレコードを使った昭和歌謡の放送のほか、お笑い芸人「しろつぷ」の2人による館内中継や、町民代表として大下謙二さんが昔の新冠を語るコーナーなどが放送されました。

特殊詐欺被害を未然に防止

静内警察が新和郵便局員に感謝状



5月8日、静内警察署は特殊詐欺を未然に防止したとして、新和郵便局の林勇局長と長谷川岳甫局員に感謝状を贈呈しました。これは4月、両名がATM前で通話を続ける利用者に声をかけ、事情を確認のうえ警察へ通報し、特殊詐欺を防止したものです。長谷川局員は「不安そうに見えたので声をかけました。詐欺被害を未然に防げて安堵しました」と話されました。

西泊津で縄文遺跡を発見 発掘調査が本格化

5月12日、新冠町では22年ぶりとなる遺跡の発掘調査が始まりました。遺跡は縄文時代のもので、場所は西泊津にあります。日高自動車の新冠IC以降の建設予定地で行われた試掘調査により、2年前に見つかりました。遺跡の面積が広大なことから、北海道埋蔵文化財センターは町郷土資料館横に現地事務所を設置し、約2年をかけて本格的な調査をする予定です。



遺跡発掘の様子。すでに土器の一部が見つかった。

平成14年から続く清掃活動 左岸道路でゴミ拾い



5月9日、役場職員と新冠町農業協同組合による清掃活動が左岸道路で行われました。この活動は平成14年に始まり、地域の環境美化を目的に役場が企画したもので、町農協、町商工会青年部、新冠ライオンズクラブなどの協力を得て毎年実施しています。今年は雨天による日程変更で参加者は例年より少なかったものの、短時間で軽トラック2台分のごみが集まりました。

北風沙織さんの

走り方教室開催



5月9日と10日の2日間、陸上400mリレー元日本記録保持者・北風沙織さんの「走り方教室」が開催されました。9日に開催された中学生対象の教室は、開催3年目にして初めて好天に恵まれ、屋外での実施となりました。教室で北風さんが大学生へのリレーバトンの受け渡しを実演すると、生徒たちは真剣な表情で見入っていました。

新冠民族文化保存会が

大阪・関西万博でアイヌ舞踊を披露



大阪府で開催中の大阪・関西万博で、5月17日、新冠民族文化保存会がアイヌ舞踊を披露しました。万博ではアイヌ文化の情報発信が行われており、その一環として、アイヌ舞踊の公演が行われました。この日は全国の団体が出演し、新冠民族文化保存会の会員22名も約1700席ある会場でアイヌ舞踊を披露しました。

新冠町自治会連合会が

勤続自治会役員を表彰

5月28日、本町多目的交流センターで、新冠町自治会連合会主催による、新冠町自治会長等永年勤続表彰式が行われました。表彰は、長年にわたり自治会活動に尽力された方を対象としており、今年は若園自治会長を20年以上務めて退任された松本健さんをはじめ、計20名が受賞されました。式典では出席した受賞者に対し、橋本正美新冠町自治会連合会長から表彰状が手渡されました。

個の力と団結力を発揮

新冠中学校第52回体育祭



5月23日、新冠中学校で第52回体育祭が行われました。今年のスローガンは「keep trying」（挑戦し続ける）で、生徒たちは午前中の個人種目で個人記録や学校記録の更新を目指して競技に挑みました。午後は全員リレーや大縄跳びといった団体種目が行われ、クラスの絆を大切にしながら、練習の成果を発揮しようと全力で取り組んでいました。

字本町の山藤雄一さんが

旭日双光章を受章



このたび、字本町の山藤雄一さんが旭日双光章を受章し、5月28日、役場会議室で日高振興局の高見芳彦振興局長より勲記と勲章が伝達されました。山藤さんは、平成7年6月から令和5年6月までの28年間にわたり町選挙管理委員として在職しました。また、平成15年6月から退任まで委員長を務め、公正な選挙の執行に大きく貢献されました。



恵寿荘開設時から続く貢献活動 大狩部婦人会の花壇整備

5月21日、大狩部婦人会が恵寿荘の花壇整備を行いました。この活動は、昭和58年の恵寿荘開設時から続く恒例の地域貢献活動で、コロナ禍の間も休まず毎年実施されています。今年は部員12名が参加し、入所者が眺められる花壇にマリーゴールドやネメシアなど約120株の花を丁寧に植えました。

お知らせコーナー

6月は「外国人雇用啓発月間」

【標語】

「知って、守って、みんなで活躍」
外国人雇用は
ルールを守って適正に」

国内で就労している外国人は多数ありますが、その就労状況を見ると、社会保険などの未加入や適正な労働条件が確保されていないなどの問題が散見されます。

このような状況を踏まえ、外国人を雇い入れる際は、次の3点をご確認ください。

- ・就労が認められる在留資格であること
- ・雇入れ・離職の際には、それぞれハローワークに届出を行うこと
- ・労働保険・社会保険などの加入をはじめ適正な雇用管理を行うこと

なお、厚生労働省では労働施策総合推進法に基づき、外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めていますので、ご確認いただき、外国人を雇用する際は、ルールを守って適正に雇用するようにお願いします。

札幌国税局 税務職員の募集

労働者の適正な雇用管理のための指針を定めていますので、ご確認いただき、外国人を雇用する際は、ルールを守って適正に雇用するようにお願いします。

また、お問い合わせにつきましては、お近くのハローワークまたは、労働基準監督署までお願いします。

●お問い合わせ先
ハローワーク 静内
0146-42-1734

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する税務職員を募集します。

令和7年度の採用試験の概要は次のとおりです。

○受験資格

令和7年4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していないもの
令和8年3月までに高等学校

または中等教育学校を卒業するもの

○申込方法

インターネットで次のURLより申し込みください。

https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

※インターネットで申し込みができない場合は、受験を希望する第1次試験地を所管する国税局にお問い合わせください。

○受付期間

6月13日（金）午前9時から
6月25日（水）受信有効まで

○第1次試験（基礎能力試験、適性試験、作文試験）

9月7日（日）

○第1次試験合格発表日

10月9日（木）

○第2次試験（人物試験、身体検査）
10月15日（水）から24日（金）のうち指定する日

○最終合格発表日 11月18日（火）

●お問い合わせ先

浦河税務署総務課
0146-30-1009

心配ごと相談員による 面接相談

新冠町社会福祉協議会では、町民の皆さまの心配ごとや困りごとについて相談窓口を常設し、偶数月には専門の相談員による面接相談所を開設しています。

ご相談のある方はご来所いただくか、お問い合わせ先までご連絡ください。ご要望に応じてご自宅などでの相談も可能です。

○日時 6月25日（水）

10時～15時

○場所 町社会福祉協議会

○相談員 鬼海 将芳 氏

○相談料 無料

●お問い合わせ先

新冠町社会福祉協議会
0146-47-2130

毎月勤労統計調査 特別調査を実施します

毎月勤労統計調査特別調査は、常用労働者が1～4人の事

日高弁護士相談センター

相談は予約制です。相談を希望される方はお電話ください。

○センター開設日

6月16日（月）・18日（水）

23日（月）・25日（水）

30日（月）

7月12日（水）・7日（月）

9日（水）・14日（月）

16日（水）・23日（水）

28日（月）・30日（水）

○相談時間 13時～15時

○予約受付 平日10時～16時

●ご予約・お問い合わせ先

ひだか弁護士相談センター
0146-42-8373

**静内駐屯地創設61周年
第7高射特科連隊創隊44周年
記念行事**

対空射撃 (ASAM)

音楽隊演奏 記念式典

装備品展示 野外交渉

7.13(日)一般開放

お問い合わせ
静内駐屯地広報班 TEL 0146-44-2121

一般駐車場案内図

駐屯地 静内駐屯地

駐屯地 静内対空射撃場

会場 駐屯地

すぐに伺います！

※福祉用具レンタル・販売
・歩行器・つえ・車いす・ベット 介護用品
※住宅改修 ・手すり取付・段差解消など

福祉用具専門相談員のいる店

新冠町北星町18-9
(有) 西村金物店
01464-47-3122

地元から叶える
「私の第一志望校」

小1 ▶ 高3

詳しくはHP▶

新ひだか町静内
旭町1丁目1-10
090-7224-4867

学習塾
N.WILL

あなたの町のカー & ライフサポーター!!

BRIDGESTONE カーケア & タイヤショップ

SUZUKI ARENA スズキアリーナ新冠

新冠郡新冠町中央町5-28 TEL. (47)-2820

ココロも満タンに
コスモ石油

新和SS (47)-5011 新冠SS (47)-3830

株式会社 伊藤商会

あなたの悩みに
完全無料

面談電話

コタエを出します

相談予約
ダイヤル 0146-42-8373

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

札幌弁護士会 ひだか弁護士相談センター

フレイタラワー スタンド花 アレンジメント

フラワーつつみ

TEL 0146-47-4878
FAX 0146-47-4879

新冠町字東町 19-18

ひだか総合法律事務所

弁護士 原 英士 (札幌弁護士会所属)
弁護士 原 万里子 (札幌弁護士会所属)

新ひだか町静内御幸町3-1-78-2F

相談予約 0146-43-1206

～ ご遠慮なくご相談ください ～

平日10:00～18:00 (12:00～13:00を除く)

葬儀一式 24時間受付
新冠セレモニーハウス

新冠葬祭

☎ (0146) 49-2044 FAX (0146) 49-2045

新冠郡新冠町字西泊津1-6

OA・文具・家具・カーテン

株式会社
Liberty Hashimoto

TEL(45)-7021 FAX(45)-7022

新冠町字北星町2-61(役場の目の前)

niikappu

みると sweets marché

新冠町字中央町 1-20 ☎ 0146-49-0321

季節労働者
技能講習

受講しませんか

車両系建設機械(整地等)、
小型移動式クレーン等を
無料で受講できます。 ※原則1人1講習、先着順

お問い合わせ 新ひだか町まちづくり推進課内・新冠町企画課内
日高中部通年雇用促進協議会
☎ 0146-49-0293(直通)

馬の整体、指圧、リラクゼーションセラピー

エクワイン
Equine
マイオセラピー
Myotherapy

セラピスト;竹内 真理
Tel; 080-8049-6358 日高町富浜
Email; m.equine.myotherapy@gmail.com

保健福祉課 健康推進係からのお知らせ
～令和7年度採用 新しい保健師と歯科衛生士をご紹介します～

保健師 相馬 穂奏

私はこの春に大学卒業し、今年の4月から新冠町役場で保健師として働かせていただいています。海に面した町に住むのは久しぶりなので、潮風を浴びる事や海が見えることに懐かしさを感じながら日々過ごしています。自然豊かな町の中で、多くの人との関わりから学びや経験を得られればと思っています。住民の皆さんには健診などいろいろな場面でお会いするかと思いますので、その時にはたくさんお話しなどさせていただき

たいです。

社会人、保健師としてまだまだ不慣れなこともあり、至らない点や皆さんに教えていただくことも多いかと思いますが、少しずつ町のことなどを知っていったらと思っています。

住民の皆さんが気軽に相談できる、信頼のおける保健師になれるよう頑張りますので、どうぞよろしくお願い致します。



保健師 川道 若葉



私は札幌の看護学校を卒業後、旭川で保健師になる勉強を受け、今年の4月から新冠町の保健師として働かせていただくことになりました。こんなに海に近い土地で過ごすのは初めてなので、通勤中に海を見かけるたびに綺麗さに驚いています。

趣味は読書で、町の図書館の広さに心を躍らせています。皆さんのおすすめの本などがあれば、ぜひ教えてください。

これから町民の皆さんには、健

診などでお会いできる機会があると思います。皆さんの自分らしい生活や大切にしていることを一緒に大事にしながら、進みたい人生に向けて健康の面からサポートしたいと考えています。

保健師としても社会人としても至らぬ点は多くあると思いますが、皆さんとの関わりから多くのことを学ばせていただき、精一杯がんばりたいと思っていますので、これからどうぞよろしくお願いします。



歯科衛生士 高瀬 歩望

私は15年ほど歯科医院で勤務してきましたが、今年の4月から新冠町役場で歯科衛生士として働かせていただくことになりました。学生時代の実習で行政で働く歯科衛生士を知り、「いつか私もやってみたい」と思っていたのでとても嬉しく思っています。

また、私は2人の子どもの母でもあり、休日は息子の野球の試合や娘のダンスと忙しくも楽しい、充実した日々を過ごしております。

長い間、現場の歯科衛生士として働いてきましたが、行政の仕事

は初めてのことばかりなので、至らぬ点も多々あるとは思いますが、これまでの歯科医院勤務でしてきた色々な経験や私自身が実際に子育てをしてきた経験を活かし、町民の皆さんのお口の健康のために精一杯頑張りたいと思っています。

皆さんとは健診やフッ素塗布、お気楽☆おたっしや塾などの様々な場所でお会いすることがありますので、お口のことで何か困りごとなどがありましたら、その時はご気軽にご相談下さい。よろしくお願いします。

役場からのお知らせ

— Niikappu Town Office Information —

その1

職員の動き 6月1日付けで、職員の人事異動がありましたのでお知らせします。

町長部局

課名	発令内容	氏名	前職
総務課	総務課長	島田 和義	保健福祉課長
保健福祉課	保健福祉課長	新宮 信幸	教育委員会 管理課長

教育委員会部局

課名	発令内容	氏名	前職
管理課	管理課長	佐々木 京	社会教育グループ総括主幹兼施設管理係長
社会教育課	社会教育課長兼社会教育グループ総括主幹兼施設管理係長	工藤 匡	社会教育課長

機構改革 各種ふるさと納税の体制充実を目的に「ふるさと納税推進室」を新設しました。

ふるさと納税推進室（新設）

発令内容	氏名	備考
所長	島田 和義	総務課長を兼ねる
次長	下川 広司	企画課まちづくりグループ総括主幹兼商工労働観光係長兼定住移住推進係長を兼ねる
主査	村本 拓司	総務課総務グループ主幹兼財政係長を兼ねる
主査	原口 正也	企画課まちづくりグループ副主幹兼企画係長を兼ねる
主査	中村 瞬	総務課総務グループ財政係主査（経理・ふるさと納税担当）を兼ねる

忘れずに提出してください 『農業者年金現況届』

農業者年金受給権者の皆さまは、農業者年金基金から届きました「現況届」につきまして、氏名などの必要事項を記入し、**6月30日までに農業委員会へ提出**してください。

現況届の提出がないときは、11月の支払いから現況届が提出されるまでの間、年金の支払いが差し止められてしまいますので、ご注意願います。

●問い合わせ先

農業委員会 ☎ 0146・47・2472

新冠小学校地域参観日のお知らせ

新冠小学校では、保護者や地域の方との期待と信頼に応えられる学校づくりを進めております。今年度も地域の皆さまに本校の教育活動および教育環境をご覧いただきたく、地域参観日を設定しましたのでご案内申し上げます。

○日時 ①7月4日（金） 12：55～13：40 5・6学年
②7月9日（水） 13：15～14：00 3・4学年
③7月11日（金）12：55～13：40 1・2学年

※恐れ入りますが、時間内での参観をお願いいたします。

○場所 新冠小学校（1階児童玄関よりお入りください。）

○内容 授業中や休み時間など、日常の子どもたちの様子をご覧ください。

●問い合わせ先：新冠町立新冠小学校 ☎ 0146・47・2103

役場からのお知らせ

— Niikappu Town Office Information — **その2**

医療保険証と福祉医療受給者証についてのお知らせ

国民健康保険・後期高齢者医療保険証の有効期限は今年の7月31日までです！

○マイナ保険証をお持ちでない方

保険証に代わる「資格確認書」が送付されますので、そちらを保険証と同じようにお使いください。

○マイナ保険証をお持ちの方

書面で保険資格を確認できる「資格情報のお知らせ」が送付されます。こちらは病院を受診した際など、マイナ保険証が利用できなかった時に使用し、マイナ保険証と一緒に提示することで保険診療を受けることができます。

※後期高齢者医療制度にご加入の方については、マイナ保険証の有無に関わらず、全員に「資格確認書」が送付されます。

【よくある質問】

質問：マイナ保険証へ切り替えるにはどうしたらいいの？

答え：役場窓口のほか、医療機関・薬局のカードリーダー、マイナポータル、セブン銀行ATMから簡単に登録ができます。

●問い合わせ先：保健福祉課保健福祉グループ医療給付係・国保後期高齢者医療係 ☎ 0146・47・2113

●質問：マイナ保険証のメリットは？
●答え：過去の診療データに基づきよりよい医療が受けられ、限度額を超えた額の支払いが不要になるため、突然の手術や入院にも安心です。

●福祉医療受給者証の更新について

●現在お持ちの新冠町医療費助成制度に係る受給者証（重度心身障がい者医療・ひとり親家庭等医療・子ども医療）の更新について、7月中に新たな受給者証を郵送いたしますのでご確認ください。

●また、受給者証更新にあたり個別で内容確認をさせていただきます場合がありますので、その方について7月中に案内文書を郵送いたしますのでご対応ください。

●なお、重度心身障害者医療制度の利用については、65歳以上の方は後期高齢者医療制度への加入が必要となり、その際に保険料や負担割合が変わることがあります。

●詳細や不明な点は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

障がいをお持ちの方への手当のご案内

障がいをお持ちの方およびその家族の方には、障がいの状況に応じて手当が支給される場合があります。次の手当概要に該当する時は、問い合わせ先にご連絡ください。

特別障害者手当

精神や身体に重度の障がいをもつ20歳以上の方で、その障がい極めて重度のため、日常生活上、常時、特別の介護を要する方に支給される手当です。

○支給額

月額 29,590 円（令和7年度）

○支給制限

施設に入所する場合で、本人・扶養義務者などの所得が一定の基準を超える場合、また、3カ月を超えて病院に入院、介護老人保健施設等に入所した場合は支給されません。

●問い合わせ先：保健福祉課保健福祉グループ福祉係 ☎ 0146・47・2113

障害児童福祉手当

精神や身体に重度の障がいをもつ20歳未満の方で、その障がい極めて重度のため、日常生活上、常時、特別の介護を要する方（障がい1・2級の一部、知能指数が概ね20以下の重度の知的障がい児など）

●に支給される手当です。
●○支給額
●月額 16,100 円（令和7年度）
●○支給制限
●施設に入所する場合で、本人・扶養義務者などの所得が一定の基準を超える場合、また、障がいを理由とする公的年金を受けている場合は支給されません。

●●問い合わせ先：保健福祉課保健福祉グループ福祉係 ☎ 0146・47・2113

●特別児童扶養手当

●精神または身体に重度の障がいを有するため日常生活において常時介護を要する20歳未満の障がい児童（身障1～3級および知的障がいで中程度以上、またはこれに準ずる児童）を養育する保護者に対して支給される手当です。

●○支給額

●1級該当 月額 56,800 円（令和7年度）

●2級該当 月額 37,830 円（令和7年度）

●○支給制限

●障害児福祉手当と同じ支給制限があります。

●●問い合わせ先：町民生活課町民生活グループ社会係 ☎ 0146・47・2112

蜂の巣対策と駆除補助金のご案内

蜂の巣抑制方法のご紹介

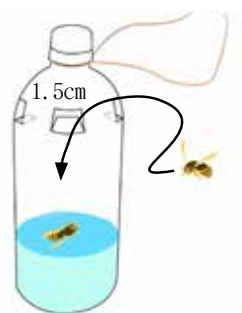
経済的な蜂の巣抑制方法を紹介しますので、ぜひお試しください。

○蜂退治用スプレーでマーキング

蜂の巣ができやすい場所へ市販の蜂退治用スプレーをすると、約1カ月程度、蜂が巣を作りづらくする効果があります。

○スズメ蜂用「誘香液」の作り方

2リットルのペットボトルに1.5cmの穴を開けて、日本酒150cc、酢20cc、砂糖50～70g、水100ccを入れ、木や軒下などに吊ると蜂が入ります。



《注意点》

誘香液の周りに蜂が飛来するため、住宅から少し離れた場所に設置しましょう。また、穴が大きいと蜂が逃げますので注意してください。

●蜂の巣駆除補助金のご案内

●本年度も蜂の巣駆除を太田養蜂場で行った場合は、下表のとおり補助金を交付しますので、町民生活課環境衛生係へ申し込みください。

●補助金は次のとおりで、道町民税非課税世帯については、駆除費用の全額を町が補助しています。駆除依頼後は、役場へお早めに申請書を提出してください。

駆除する場所	市街地・泊津・大富	その他
①駆除代金	1個 16,500 円	1個 19,800 円～
②その他費用	高所作業代（実費） マルハナバチ・アナバチは2,200 円増	
③補助金	1個 5,000 円	
④個人負担額（①＋②－③）	1個 11,500 円～	1個 14,800 円～

●●問い合わせ先
●町民生活課町民生活グループ環境衛生係 ☎ 0146・47・2112

健康カレンダー

（お問い合わせ先：保健福祉課 ☎ 0146・47・2113）

月	日	時 間	事業名	場 所
6月	20日(金)	13:15～15:30	5歳児相談	保健センター
	24日(火)	受付 10:00～ 受付 13:00～	4・7・12ヶ月児健康診査 1歳6ヶ月・3歳児健康診査	
	30日(月)	10:00～11:30	母親学級キレイ☆ママパパる～む～育児編～	
7月	5日(土)	9:30～13:00	おやこの楽しい料理教室	新冠小学校 家庭科室
	16日(水)	18:00～20:00	からだリセット講座	保健センター
	18日(金)	15:00～16:30	フッ素塗布	

フッ素塗布の受付時間は6月より15:00～16:30に変更になっております。ご注意ください。

ご寄附ありがとうございました。（敬称略）

●まちづくりに役立ててと

☆株式会社日高食肉センター
(1,000,000 円)

●老人ホーム「恵寿荘」で役立ててと

☆早川 憲吾 (しいたけ24パック)
☆ボランティアグループあゆみ (古布24袋)

☆ボランティアグループちょぼら (カット布6袋)

新冠町社会福祉協議会へ

●香典返しに代えて

☆高橋 幸廣 (30,000 円)
☆的場 志津子 (100,000 円)
☆五丸 忠雄 (100,000 円)
☆嶋野 アツ子 (30,000 円)

みんなの広場

ぼくとわたしの

夢

新冠小学校6年生です



ぼくは、高校を卒業したら料理を専門とする学校へ行き、自分のお店を持てみたいです。

大空 奏介



私の将来の夢は、ユーチューバーになることです。いつか色々なゲームを動画にして配信を試みたいです。

石山 虹心



私の夢は、ヘアメイクアップアーティストです。昔から、髪を整えるのが好きだからです。

岡本 杏海



稲田邦植（静内町史より）

『分領支配と新冠』

ふるさと探究 第12回

明治2年（一八六九）、政府は北海道開拓を総轄する開拓使を設置します。しかし財政基盤が乏しいために開拓使・兵部省・東京府・24藩・2華族・8土族・2寺院による分領支配となりました。日高国は沙流郡を仙台藩（西半分）と彦根藩（東半分）、静内郡を増上寺、後に稲田邦植（明治3年10月）、浦河郡と様似郡を鹿児島藩、三石郡と幌泉郡を開拓使の直轄とします。新冠郡は徳島藩（明治2年8月）、後に稲田邦植（明治4年3月8月）となり、その後は開拓使が引き継ぎました。稲田邦植は徳島藩（藩祖・蜂須賀家）の家老で九郎兵衛と代々称した淡路洲本の城主でした。戊辰戦争後に分藩独立の内紛（庚午事変・稲田騒動）により、幕府から北海道移住を命じられます。明治4年の春、稲田家臣一向は洲本を離れ、総勢一三七戸五四六人が静内に上陸したのでした。

（乾 芳宏）

令和7年 にいっふ

ふるさと祭り

第七回

宵宮祭

七月十二日(土)

- 駅前通り催し物
- 御旅所神事
- みこし本練り
- 徳かつぎりしー
- 静内前レース
- 判官義経レース
- ステージ催し物
- 新冠判官太鼓演奏
- 向井成二朗ショー
- Crowns Record
- バンドサークル演奏
- 駅前広場催し物
- ふるさと露店・キッチンカー
- ピアガーデン

本祭

七月十三日(日)

- 本祭り神事
- 子供みこし
- 新冠判官太鼓演奏
- みこし渡御
- 冠中プラスバンド演奏
- ステージ催し物
- スノードロップス
- 新冠フラサークル
- 祭り実行委員長挨拶
- 歌謡ショー
- ふるさと露店・キッチンカー
- ピアガーデン

主催：にいっふふるさと祭り実行委員会

協力：新冠町・新冠町自治会連合会・新冠町観光協会・新冠建設協会・新冠町農協同組合・ひだか漁業協同組合・新冠町商工会・新冠町商工会青年部・新冠みこし保存会

後援：新冠町交通安全推進委員会・新冠町防犯協会

★会場は旧JR駅前広場周辺となります。★宵宮祭・本祭ともに、駅前通り・駅前広場等は、交通を規制し歩行者天国となります。

新冠にまつわるお話しを集めた

新冠百話

第七十九話

「神なる白鳥（伝説）」

（要約文）

昔、タカエサラ（現在の高江や市街地にかけての場所）という所に村がありました。

ある時、他の場所から多くの者達がやって来て村人を襲撃し、すべての家々を焼き払って去って行きました。村が荒れ果ててしまった中、男の子が一人だけ草の中に隠れていたのを助かりました。でも、小さいために自分がどのようにこれから生きていけるかわからず、途方に暮れて泣き続けていました。こうしているうち、この男の子は食べる物もないので泣き疲れて果て、体は弱っていく一方となりました。

ちょうどその時、どこからともなく女性が出て来て男の子を抱き上げ、心から慰めました。その後、攻撃されて荒れ果ててしまった場所にきれいな家を建てて一緒に住むようになりました。

月日が流れ、男の子は成人しました。そして二人は夫婦となり、たくさんの子どもをもうけました。やがて、荒れ果てていたこの場所には、たくさんの村がで

きあがっていました。

タカエサラに現れたこの女性…、その正体は天国に住んでいた白鳥で、村を復活するために神様から遣われた者だったのです。この女性は、アイヌの人々が病み、災難がある時には彼らを救うために踊りました。

それからというもの、人々は不安に直面した時、踊り叫ぶようになりました。そのため、アイヌの人達が踊る際の声は、白鳥の声に似ているのです。



・読み聞かせの会「びっくり箱」は、今回のお話をアレンジし大型紙芝居を通して披露しています。毎年、小学校4年生はポロシ生活館でこのような新冠のアイヌ伝説を学んでいます。

119番のポイント

- (1) 固定電話（IP電話含む）から優先的に通報してください。
～携帯電話は静内 or 富川消防署へ接続後、新冠消防へ繋がります
- (2) 消防車や救急車が向かう住所を慌てずに落ち着いて答えてください。
- (3) 通報が終わっても消防からかけ直す場合があるので、消防隊や救急隊が到着するまでは他の電話は控えてください。 消防署新冠支署

戸籍の窓

4月21日～5月20日までの届出分（敬称略）

●いつまでもお幸せに

福田 佳祐 ♡ 橋本 茉鈴 中央町

●お誕生おめでとうございます

三間 柊奈（敬介 ママ 友江） 東町

●おくやみ申し上げます

宮本 孝博 59歳 東町
的場 天道 80歳 新和
澤村 義勝 90歳 北星町
五丸 辰雄 97歳 大富

●お問い合わせ先

町民生活課町民生活グループ住民係
☎ 0146・47・2112

人のうごき

（令和7年5月末現在）

人口	4,979人	（前月比 + 14人）
男	2,500人	（前月比 + 8人）
女	2,479人	（前月比 + 6人）
世帯	2,819世帯	（前月比 + 11世帯）

町公式ホームページ



町公式フェイスブック

